



こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.79

「差別」という「落とし穴」

大分合同新聞の「おじさん図鑑」に「うぬぼれ」というタイトルで、エッセイストの飛鳥圭介さんが次のように述べていました。

何かというと、他人を否定する男がいる。

「ああ、あれはね、最低なやつです。芸術家ではなく俗人です。第一、顔が下品で服装もダサイ」

「あんな小説家の本をよく読みますね。文章がなっっちゃないでしょ。文体も誰かの猿まねですよ」

「あの俳優は大根です。まともな人なら見ませんよ。そのくせ本人はうまぶつているからね」

当たるを幸い、ぶつた切る。酒に入る

とエスカレートして、世の中で活躍して

る人や有名人を次から次へとやり玉に舉げる。

実はご本人もそこそこ名のあるアーティストなのだが、「自分以外」全部ダメらしい。他の他人を否定する言葉の裏には、強烈な「うぬぼれ」が透けて見えるような気がする。

若いときの「うぬぼれ」は「不安」と表裏一体になっているから、いくら激し

い言葉で他人を否定しても、「不安」が見え隠れするのでかわゆい。

いい年をした人間の「うぬぼれ」は、「不安」がそき落とされ、むき出しになつてるのでみつともない。他人否定は（歪んだ）自己肯定でしかなく、聞き苦しい。

他人は、総じて自分より優れていて、評価すべきものと考えたい。

人間が、自尊感情（自己肯定）をもつことは、大変大切なことです。自分を大事にしない人の多くは他人をも大事にしません。いわゆる「人権感覚（人権を尊重しようとする）」が低いのです。しかし、自分を大切にする（かわいさ）あまり、他人を「落とし穴」に走ると、「人権侵害」になるのです。私たち生身の人間は、この「落とし穴」にまんまと嵌められてしまうのです。

私たちは、自分の立ち位置を「善」とし、その対極に「悪」を常に置いて、精神の安定を図ろうとします。「悪」を排除することは「当たり前」で「正義」であるので、罪悪感は全くありません。このような心理作用が、「排除」「忌避」「抑圧」「攻撃」「軽蔑」意識を生み、「差別」の温床となるのです。

泣き虫の愚息彼女を連れてきた
→ 第6回国東市隣保館まつり
「こころの川柳」応募作品
文責・生涯学習課 長木
親思つ子よりも親は倍思つ
安岐町 富田 久子
浅井 幸一

お知らせ

☆同和問題学習会（隣保館）

12月13日（木）午後2時

問い合わせ

国東市隣保館

☎ 0978-68-1722

教にこじつけて「偏見」と「決め付け」を繰り返しながら「作られた」ものです。

お互い尊敬し合い「明るいまちづくり」をめざすためには、自分以外を「悪」とする精神作用を否定し、自分と同様に「認め受け入れよう」と努めるようになければならないと考えます。

飛鳥さんのいう「うぬぼれ」で済めば「かわいい」のですが、人権をないがしろにする「差別」にエスカレートしないよう自分自身を戒めたいものです。

「部落差別」も、「私たち」人間の生活の営みの長い歴史の中で、シキタリや宗